静岡県告示第149号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第63条第1項の規定により、平成26年静岡県告示第144号の静岡都市計画道路事業の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用される同法第62条第1項の規定により次のように告示する。

令和2年3月6日

静岡県知事 川勝平太

1 施行者の名称

静岡市

2 都市計画事業の種類及び名称 静岡都市計画道路事業 3・4・32号 日出町高松線

3 事業施行期間

平成26年2月28日から令和9年3月31日まで

- 4 事業地の所在
 - (1) 収用の部分変更なし
 - (2) 使用の部分

なし

静岡県告示第150号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第63条第1項の規定により、平成27年静岡県告示第235号の静岡都市 計画道路事業の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用される同法第62条第1項の規定に より次のように告示する。

令和2年3月6日

静岡県知事 川勝平太

1 施行者の名称

静岡市

2 都市計画事業の種類及び名称

静岡都市計画道路事業 3・4・112号 あさはた線

3 事業施行期間

平成21年2月10日から令和7年3月31日まで

- 4 事業地の所在
 - (1) 収用の部分

変更なし

(2) 使用の部分

7	•
72	
/ 1	1 /

静岡県告示第151号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第63条第1項の規定により、平成27年静岡県告示第234号の静岡都市計画道路事業の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用される同法第62条第1項の規定により次のように告示する。

令和2年3月6日

静岡県知事 川勝平太

1 施行者の名称

静岡市

2 都市計画事業の種類及び名称

静岡都市計画道路事業 3・3・51号 一里山長崎線

3 事業施行期間

平成20年12月24日から令和7年3月31日まで

- 4 事業地の所在
 - (1) 収用の部分

変更なし

(2) 使用の部分

なし

静岡県告示第152号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第63条第1項の規定により、平成27年静岡県告示第236号の静岡都市 計画道路事業の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用される同法第62条第1項の規定に より次のように告示する。

令和2年3月6日

静岡県知事 川勝平太

1 施行者の名称

静岡市

2 都市計画事業の種類及び名称

静岡都市計画道路事業 3・4・55号 日の出町押切線

3 事業施行期間

平成21年2月10日から令和7年3月31日まで

4 事業地の所在

- (1) 収用の部分 変更なし
- (2) 使用の部分 なし